

学長の再任審査の結果について

学長選考会議は、国立大学法人岡山大学学長適任者選考規則（以下、「選考規則」という。）第9条の2に規定する学長の再任の審査を行い、その結果、下記の者の再任を可とし、学長適任者を決定したので公表する。

記

1 審査の結果

(1) 学長適任者氏名

榎野博史

(2) 就任予定年月日

令和3年4月1日（任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日）

2 再任を可とした理由

学長選考会議では、提出された業績調書及び所信調書並びに、ヒアリング結果を総合的に判断した結果、榎野博史氏は、学長選考基準（平成28年6月20日学長選考会議決定）に照らして、同基準に掲げる5つの資質と能力を十分満たしていると判断した。

平成29年度から学長に就任した榎野学長は、これまで築き上げてきたものを継承しつつ、国連のSDGsへの貢献を新たな目標として掲げ、学長のリーダーシップによりSDGs大学経営を構築して、社会に対して影響力を十分発揮し、優れた業績を上げている。

また、(1) SDGs推進研究大学としての大学院改革、(2) 変化に強いレジリエントな大学組織の構築、(3) SDGs大学経営を通じた新たなパラダイムの共創、という3つの取り組みを通して、第4期中期目標期間に向けての大学運営の明確な方針を持っていると判断した。

以上により、学長選考会議は、同人を、リーダーシップを発揮し、責任を持って、的確に国立大学法人岡山大学を運営しうる手腕を持ち、今後2年間においても国立大学法人岡山大学の更なる発展が期待できる適任者と認める。

3 審査の過程

(1) 令和2年3月23日（第7回学長選考会議）

学長選考会議において、現学長が選考規則第3条第1項第1号に該当することから、選考規則第9条の2による再任の審査を行うため、実施計画を策定するとともに、「再任の意思」について期限を付して確認することとした。

(2) 令和2年3月26日

榎野学長から「再任の意思がある」旨の回答があったため、実施計画により、第8回学長選考会議において、再任審査を実施することとした。

(3) 令和2年6月24日（第8回学長選考会議）

学長選考会議において、学長から提出された業績調書及び、所信調書並びに学長に対するヒアリングによる審査の結果、再任を可とし、榎野博史氏を学長適任者とすることを決定した。

4 学長選考会議構成員（各五十音順）

経営協議会学外委員

糸 島 達 也

梶 谷 俊 介

門 野 八洲雄

小 林 裕 彦

松 田 正 己

教育研究評議会評議員

阿 部 匡 伸

大 塚 愛 二

釣 雅 雄

中 塚 幹 也

舟 橋 弘 晃

以 上